



2026 年 10 月 5 日

各 位

上場会社名 株式会社ジェリービーンズグループ
(東証グロース・コード 3070)
本社所在地 東京都中央区勝どき三丁目 13 番 1 号
代 表 者 代表取締役社長 宮 崎 明
問 合 せ 先 取締役 I R 広報室長 林 光
電 話 番 号 (03) 4570-6139
(URL <https://www.jelly-beans-group.co.jp/>)

子会社による仲裁申立てに関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社 Gold Star (以下、「Gold Star」) は、2026 年 10 月 5 日に、河南省淇航食品有限公司 (以下、「淇航食品」) に対し、アイスクリームの製造上の品質問題 (以下、「本品質問題」) に係る保証金の返還及び損害賠償を求める仲裁の申立て (以下、「本仲裁申立て」) を行うことを決議しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 仲裁申立ての機関等
 - (1) 仲裁機関：中国国際経済貿易仲裁委員会
 - (2) 準拠法：中華人民共和国法
2. 当社子会社である申立て会社
 - (1) 名 称：株式会社 Gold Star
 - (2) 所在地：大阪府生野区鶴橋 2-16-10 グランデュール鶴橋
 - (3) 代表者：取締役社長 尹炯植
3. 被申立て会社
 - (1) 名 称：河南省淇航食品有限公司
 - (2) 所在地：河南省鹤壁市浚县黎阳街道工业路与华山路交叉口东 200 米路南 999 号
 - (3) 代表者：張素軍
4. 仲裁申立ての内容
本品質問題に係る保証金の返還請求及び損害賠償請求
 - (1) 弁護士事務所：北京大成法律事務所
 - (2) 担当弁護士：宮統明弁護士
 - (3) 保証金の返済請求額：2 百万人民元 (47 百万円 ※)
 - (4) 損害賠償請求額：約 17 百万人民元 (400 百万円 ※)

※円表示額は、2026 年 10 月 1 日時点の為替レートにより換算した金額です。

5. 仲裁申立てに至った経緯等

当社子会社の Gold Star は、2025 年 8 月 27 日に淇航食品との間で独占代理店契約を締結し、同契約に基づき保証金 200 万人民元を支払い、アイスクリームの製造を依頼しておりました。しかし、2026 年 4 月に本品質問題が発覚し、大規模な返品・回収の対応が必要となりました。その結果、Gold Star には、商品回収費用や通関費、海上運賃などの損害が発生いたしました。

本品質問題を受けて、Gold Star は 2026 年 4 月 23 日に淇航食品と、返品に関する契約を締結するとともに、商品回収費用等の負担について合意いたしました。これらの契約に基づき、淇航食品から対象商品の回収に要した費用の支払いを受けることとなっております。

りましたが、現在に至るまで当該費用の支払いがなされておられません。また、独占代理店契約に基づき支払った保証金 2 百万人民元（47 百万円 ※）についても返還されておられません。そこで、このたび、本品質問題に係る保証金 200 万人民元（47 百万円 ※）の返還及び損害賠償約 17 百万人民元（400 百万円 ※）を求め、仲裁を申し立てることを決議いたしました。

なお、現在販売しております 3D フルーツアイス及びベロベロバーの品質につきましては、問題ないことを確認しております。

※円表示額は、2026 年 10 月 1 日時点の為替レートにより換算した金額です。

6. 今後の見通し

本仲裁申立てに係る今後の進捗につきましては、必要に応じて開示を行ってまいります。また、本仲裁申立てに伴う 2027 年 1 月期の連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた際には、速やかにお知らせいたします。アイスクリームの製造につきましては、本日付で公表しております「株式会社 Gold Star、独占代理店契約により、新たなアイスクリーム製造・品質管理体制を強化」のとおり、新たな製造体制を確保しております。

以上